

平成30年5月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年5月23日（水） 午後1時30分～午後3時54分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	1名
会議次第	<p>5月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成30年5月23日（水） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年6月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市教職員コンプライアンス・マニュアルの改訂について</p> <p>(3) 平成29年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について</p> <p>(4) 園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>(5) 平成29年度幼稚園型一時預かり事業について</p> <p>(6) 第1回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(7) 平成30年度教科書展示会について</p> <p>(8) 平成30年度教育研究所研究部会について</p> <p>(9) 入門講座「やさしい秦野の歴史」の開催について</p> <p>(10) 第31回夕暮祭短歌大会について</p>

	<p>3 議 案</p> <p>(1) 第2回市議会定例会提出議案について ア 議案第13号 補正予算について</p> <p>(2) 議案第14号 秦野市学校運営協議会設置校を新たに指定することについて</p> <p>(3) 議案第15号 平成31年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(4) 議案第16号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>(5) 議案第17号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 秦野市立中学校給食基本方針(案)について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから5月定例会教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、次第の3「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育部長

私からは、(1)平成30年6月の開催行事等について御説明します。

資料1を御覧ください。まず6月2日、土曜日、7月7日、土曜日、入門講座「やさしい秦野の歴史」でございます。これは後ほど担当課のほうから御説明させていただきます。

6月2日、平成30年度フッ化物塗布事業でございます。これについては、園児ですとか小学校低学年の子どもに虫歯予防のためにフッ化物を塗布する事業で、文化会館展示室で行います。

6月6日、防災訓練で、今回は保護者の引き取りの訓練を行います。

次に、6月7日から27日まで、平成30年秦野市議会第2回定例会でございます。本日提出した議案の中に、この議会の提出議案の補正予算と報告事項について議決、審議をしていただくということになってございます。

6月10日、第2回いじめを考える児童生徒委員会でございます。これにつきましても、先日行った第1回の報告を後ほど担当課のほうから御説明いたします。

6月12日、26日、ブックスタート事業の実施、例月のものがございます。

6月15日から7月4日まで、教科書展示会ということで、これも後ほど担当課のほうから御説明をさせます。

6月16日、第31回夕暮祭短歌大会表彰式及び講演会という形で、これにつきましても後ほど担当課から説明させます。

6月19日、第2回新採用教員研修ということで、8月に予定しています宿泊研修の活動の内容ですとか、計画等についての研修を実施いたします。

おめくりいただきまして2ページでございますが、6月22日、6月の定例教育委員会会議でございます。

6月23日ほかでございますが、第44回文化振興大会。3ページにその一覧がございます。発表の部としまして、文化会館小ホールで6月23日と6月24日。展示の部で、同じく展示室のほうで6月23、24というふうなことで展示を行います。それと競技の部が西公民館等で6月24、7月1日、22日ということで、それぞれ文化振興大会を実施いたします。

次に6月24日、地婦連、地域婦人団体連合会、のふれあいの集いということで、スポーツ競技を通じての交流ということで、末広小学校体育館で行います。

6月26日、第1回社会教育委員会議を教育庁舎で行います。

同じく6月26日、園・学校訪問ということで南が丘中学校の学校訪問を行います。ぜひ、お時間の都合がつけば、御参加のほうをいただければと思います。

6月28日、平成30年度秦野市PTA連絡協議会会員研修会ということで、文化会館小ホールで研修会を実施いたします。

6月30日、桜土手古墳展示館夏季特別展「広告メディアとしてのアートー浮世絵・引き札・宮永作品の共通点ー」というようなことで開催いたします。詳細については、次回の教育委員会会議のときにまた御報告させていただきたいと思っております。

6月30日から8月26日まで、はだの浮世絵ギャラリー企画展「涼と華ー夏の浮世絵ー」といたしまして、企画展を図書館の浮世絵ギャラリーのほうで実施します。これについても次回のごときに詳細について御説明させていただきます。

6月30日、第1回ミュージアムさくら塾「明治150年山下

教育部参事

居留地遺跡からみた神奈川の文明開化」ということで、古墳展示館映像室で実施いたします。

私からは以上でございます。

資料（２）を御覧ください。私からは、（２）秦野市教職員コンプライアンス・マニュアルの改訂につきまして御報告させていただきます。

各学校で毎月１回行われます、職員会議等で行われるコンプライアンス会議で活用できるマニュアルを平成２８年に秦野市で作成いたしました。ここでこの４月、その作成したものを一部改訂させていただきました。

具体的には、このマニュアルの後ろのほうを御覧ください。マニュアルの最後に、改訂の内容という用紙があるかと思いますが、こちらを御覧いただきたいと思っております。今回、４月に改訂した内容につきましては、ここにございますように行動指針の部分にハインリッヒの法則を加えまして、教職員が危機管理意識を高められるようにというところを踏まえまして。

また、３番のところ、セクハラ、わいせつ事案、昨今の状況を踏まえまして懲戒処分の指針に加えられたわいせつ事案への取組をさらに強化させていただきました。

また、４、体罰につきましては、「体罰」と「不適切な指導」、いわゆる高圧的な指導ですとか、失言となるような言葉を言う指導、この「不適切な指導」の項目を加え、５番目、個人情報の部分につきましては、特に、USBメモリだけでなく、答案用紙や連絡先等の書かれた紙の紛失事案等も踏まえまして、具体的な例示をして取組を進めるよう促してございます。

最後に、チェック項目としてコンプライアンス・チェックシートを加えまして、セルフチェックを促しながら、各学校で取組が進められるよう改めさせていただきました。

報告は以上です。

教育総務課長

それでは、続きまして（３）になります。平成２９年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について御説明させていただきます。

資料No. ３と書かれた資料を御用意ください。こちらには、この公社の平成３０年度の事業計画書・予算書、それから、平成２９年度の事業報告書及び決算報告書がついてございます。

これにつきましては、平成２４年度までは学校建設公社という名前でしたがけれども、公益法人の制度改革がございましたので、平成２５年から学校保全公社になりました。平成２４年

度までに学校建設公社が小学校、中学校、幼稚園の改修工事を行うときに借り入れをしました改修資金の返済を、学校保全公社が行っているという形になります。

それでは、資料3の3ページをお開きいただきたいと思えます。こちらが平成30年度の事業計画でございます。大きく2つ目のところ、事業計画がございます。3ページ目です。小・中・幼の教育環境の向上に向けた調査研究を行うというのが1つ目の目的。そして、2つ目がメインになりますが、今申し上げた改修事業に伴う償還事業ということで、この2つが公社の事業ということになります。

その下に表がございます。3ページ目から4ページにかけて、平成30年度の返済の対象事業となっております。この表の一番右側に金額が書いてございまして、めくっていただいて4ページの表の一番下になります、1億5,945万6,000円、これを平成30年度は上半期と下半期の2回に分けて、借り入れをしました金融機関に返済していくという形になっております。

次に、ページをおめくりいただきまして7ページをお開きください。これは平成30年度の収支予算書でございます。

収支予算につきましては、また1枚おめくりいただきまして9ページ目、こちらに補足説明資料がございますので、こちらで説明させていただきます。まず、大きいI、事業活動収支の部の1、事業活動収入の中に(2)ア、負担金収入というのがございます。こちら、1億5,935万6,000円につきまして市から負担金収入という形でいただきまして、公社といたしましては、その下の大きな2、事業活動支出の(1)の一番下でございます。支払利息支出がございまして、そちらの340万4,000円と、あとは大きなIIの財務活動収支の部の2(1)イに長期借入金返済支出という項目がございます。そこの1億5,605万2,000円、元金と利息ですね、この2つを返済していく形になります。

なお、返済に当たりましては、市からの負担金収入だけではなくて、公社の保有資産から10万円を支出する予定でおります。

その他の予算につきましては、先ほど申し上げました調査研究とか、あるいは返済にかかります事務費を計上しているという形になります。

それからページを少しめくっていただきまして19ページをお開きいただければと思えます。19ページは、29年度の事業報告書でございます。29年度につきましては、施設の改修の際

に借り入れました借入金の元金と利息につきまして、事業の状況のところに数字が書いてございますけれども、1億6,092万5,831円を金融機関に返済させていただいたという形になります。

なお、1枚めくっていただきまして、20ページの真ん中より少し上にちょっと注意事項がございますけれども、返済に当たりましては、先ほど申しましたように市からの負担金収入だけではなくて、29年度につきましても公社保有資産から10万円を支出して支払いをしたという形になります。

また、事業報告としては、学校施設改修にかかります講習会にも参加しているという形で、その部分の事務費が出ているという形になります。

続きまして、25ページをお開きいただければと思います。こちらは29年度の収支計算書という形のものになります。まず、収入の部になりますけれども、こちらの決算額の欄、真ん中あたりになります。決算額の欄を見ていただければと思います。先ほどと同じような説明になりますけれども、事業活動収支の部の事業活動収入の(2)ア、負担金収入ということで、29年度は1億6,082万5,831円を市から負担金としていただきました。

この収入につきまして、大きな2の事業活動支出の(1)キ、支払利息支出になりますけれども、そちらの487万4,607円と、それから2の財務活動支出の(1)イに、やはり長期借入金返済支出というところがございます。こちらの1億5,605万1,224円の合計で、最初に申しあげました1億6,092万5,831円について29年度は返済したということになっております。

それから、この表の一番下になりますが、次期繰越収支差額の決算額85万4,666円が翌年度、30年度への繰越金になったという形になっております。

続きまして、33ページをお開きください。こちらが貸借対照表になります。やはり、こちらは企業会計になりますので、負債も資産の一部という形になります。

まず、大きいIの資産の部ですが、流動資産の(1)現金預金につきましては85万5,564円ございます。

それと、その下になります2、固定資産のア、定期預金、これが500万円ほどございます。

それから、もう一つ下がっていただきまして、(2)その他の

固定資産ということでございまして、そこにはアに未収負担金というところがございます。こちらが4億6,896万8,212円ということで、これが公社としてまだ返済が済んでいない額という形になります。こちらの今申し上げました4億6,896万余円につきましては、返済残額という形になりますから、今年度を含めまして今後5年間、34年度末までにこれを順次返済していくという形になります。

ただいま報告させていただきました30年度の予算書と29年度の決算報告につきましては、市が2分の1を出資している法人という形になりますので、これは毎年のことになりますけれども、この経営状況の報告を地方自治法に定められておりますので、6月の定例市議会のほうに報告していくという形になります。

以上が学校保全公社の経営状況という形でございます。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思っております。平成30年度の園児数及び学級数の報告という形になります。4月の定例教育委員会会議にも4月10日現在の園児数等を御報告させていただきましたけれども、本日は5月1日現在の確定したものの御報告という形になります。

こちら、見ていただければと思っておりますが、幼稚園、こども園全体の園児数につきましては、前年度よりも113人減少いたしまして1,013人となっております。市内におります4歳、5歳の幼児は2,418人おりますので、公立の幼稚園、こども園の就園率につきましては41.9%となっております。昨年度、29年度が44.7%でございましたので、今年度は2.8ポイントほど減少しているという形になってございます。学級数につきましては、幼稚園で5学級減っているということでございます。

真ん中あたり上に表がございます。表1といたしまして、こちらは公立の幼稚園9園の園児数が記載してございます。

真ん中にごございます30年度の合計欄を見ていただければと思っておりますけれども、30年度の園児数は675人となっております。前年の29年度に比べますと101人の減ということになっております。

それから、右側に増減の内訳がございますけれども、10人以上減っているところを申しますと、本町、南、北、みなみがおか、ほりかわの各幼稚園が10人以上減っております。逆に、4名ではありますが、大根幼稚園が1園増えているというところでございます。

学校教育課長

それから、2つ目、下にありますが、こども園5園につきましての数字でございます。こちらにつきましては、幼稚園部分、いわゆる1号認定の人数という形になります。やはり30年度の下に合計がございますけれども、30年度は338人ということで、前年度と比較しますと12人の減という形になります。

それから、これを1枚めくっていただきまして裏面を見ていただければと思います。こちらが各園別の学級数、園児数になってございます。左側が29年度、右側が30年度ということでございます。網かけになっているところが幼稚園、こども園のそれぞれの小計という形になっておりますので、後ほど見ていただければと思います。

一番下の合計欄で統合加配の対象となっている園児の欄がございます。幼稚園、こども園をあわせまして30年度は75人ということで、昨年度に比べますと1人増加しているという形になりまして、私のほうは、園児数ということで幼稚園、こども園の人数につきまして御報告をさせていただきました。

私からは、平成30年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数について報告させていただきます。特に前回の報告から異動がある箇所を中心に説明させていただきます。

資料4の2枚目を御覧ください。まず、普通学級ですが、小学校では転入、転出がそれぞれ1人ずつありましたが、総数には変更はございません。前回報告のとおり、児童数は7,792人、学級数は251学級となっております。

また、中学校では、市内で転校した生徒が1人いらっしゃいました。総数には変更ありませんので、前回報告のとおり、生徒数は3,840人、学級数は113学級となっております。

次に、特別支援学級ですが、小学校で1人が転出されました。前回から1人減の320人となっております。なお、学級数につきましては62学級で、前回報告のとおりでございます。

また、中学校につきましては、特に異動もございませんでしたので、前回報告しましたとおり、生徒数が127人、学級数は25学級となっております。

次に、通級学級でございます。転校などによる異動はございませんでした。

ただ、前回の配付資料に1か所記載誤りがございました。平成30年度の人数と学級数について、前回報告時は、末広小学校が1人1学級、渋沢中学校が14人1学級と記載しておりました。正しくは、今回記載しましたとおり、末広小学校では人数、学級

数ともゼロ、渋沢中学校は15人1学級が正しい数字でございます。大変申し訳ございませんでした。

次に、内訳については裏面を御覧ください。各学校の内訳のうち、ただいま御説明しました異動のあった箇所ですけれども、まず、小学校では、No. 5の大根小学校3年で転入により1人増となっております。また、No. 8の広畑小学校1年で転出により1人減、同じく広畑小学校の特別支援学級で転出により1人減となっております。

次に、中学校では、No. 8の渋沢中学校2年からNo. 1の本町中学校2年に1人転校されたことにより、渋沢中が1人減、本町中が1人増となっております。

私からの説明は以上でございます。

引き続きまして、資料No. 5を御覧いただければと思います。平成29年度の幼稚園型一時預かり事業について御報告したいと思っております。

幼稚園型の一時預かり事業につきましては、公立幼稚園における子育て支援の拡充ということで、28年4月から市の主体事業として、従来の保護者が主体でやっておりました預かり保育の利用日数とか、あるいは利用時間などを拡充しまして、市が中心に実施しているものになります。本日は29年度の1年間の実績がまとまりましたので、御報告させていただきます。

年間の利用状況につきましては、前年度と比較しまして、園児数自体が8%ほど減少しておりますので、利用者数につきましても約5%の減となっております。しかし、一方で、延べ利用日数につきましては、28年度と比較しますと約2%増の1万5,951日となっております。1人当たりの月平均利用日数も前年度の3.6日に対して3.9日とやや増加している状況でございます。

29年度につきましては、在園児の約4割、44%ぐらいの園児が預かり保育を利用している状況になっていると考えております。

表は園別の利用者数と延べ利用日数の表になりますので、後で御覧いただければと思います。

この事業につきましては、保護者から、気軽に使えるので大変ありがたいというような御意見をいただいているところでございますので、引き続き、保護者の方が利用しやすいように検討しながら進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

以上でございます。

私のほうから、資料No. 6から8までを報告させていただきます。まず、資料No. 6のいじめを考える児童生徒委員会の結果の報告でございます。

5月6日に開催されまして、当日、内田教育長、牛田委員、山口部長にも参加をいただきました。今年度の活動方針につきましては、いじめを生まない学校創りをテーマとして活動する予定でありまして、いじめを考える児童生徒委員の中、子どもたちのほうから、仮称ですが、「はだのっ子生活スタンダード」というような提言を出していきたいというふうに予定しております。

なお、この日は第1回ということで、教育長より各委員に委嘱状をお渡しいただきました。最近、特に感じますのは、当日、先生方、特に管理職の参加が非常に多くなっていると。特に中学校は9校全ての管理職が参加をいただいております。いじめ防止に対する各校の意気込みというものを感じております。

また、裏面のほう、2ページ目に写真等を載せてございます。例年どおり、ふれあいタイムという時間帯で、西中学校の生徒会の生徒が中心となりましてふれあい活動をリードしていただきました。

最後に、先ほど教育部長のほうからも説明がございましたが、第2回は6月10日を予定しております。先ほど言ったような、いじめを生まない学校創りという議論を深めてもらいたいというふうに考えています。

続きまして、資料No. 7、平成30年度教科書展示会についてでございます。

趣旨につきましては、採択関係者の調査研究、そして、教科書に対する一般の関心に応えるために設けられた制度ということでございます。

翌年度発行を予定する教科書見本を展示するという事になっておりますが、日時に関しましては6月15日から7月4日、会場は、中地区教科書センター秦野分館という位置付けで、この教育庁舎の3階の小会議室のほうで開催いたします。

4番の展示内容でございますが、「特別の教科道徳」につきましては、昨年度の小学校に続きまして中学校の採択の年となりますので、採択の予定の教科書も展示しておりますので、御承知おきください。

5のその他としまして、下のその他のところにありますが、法定の展示会のほかに、常設ということで図書館2階に「教科書閲

覧コーナー」を常設しているということでございます。

続きまして、No. 8を御覧ください。教育研究所の調査研究ということで、本年度の教育研究所の開催する部会につきましてですが、内容については、前回の教育委員会会議でも既に説明させていただいております。5月1日の3時から、第1回の研究会に合わせまして委嘱式を実施しております。

1番目の幼小中一貫教育の外国語教育推進研究部会ですが、昨年度からの引き続きになっておりまして、平成32年度からの外国語活動、英語の教科化に合わせて、先生方の個性を生かした授業づくりの支援を目的として、本年度も運営していく予定でございます。

2つ目は、社会科の教育研究部会で、こちらは2年計画の1年目となっております。ふるさと秦野の良さを学ぶ、秦野の地域学習の教材として作成してきました社会科資料集を、学習指導要領の改訂に合わせて編集作業を行う、その1年目ということになります。

裏面を御覧ください。学校ICT授業活用研究部会でございます。こちらは、昨年度も研究部会を実施させていただきましたが、さらに研究を進化させて、意欲のある研究部員を中心に再編成いたしました。こちらも平成32年度の新学習指導要領で導入が予定されているプログラミング教育についての研究を進めてまいります。

昨年同様、こういった研究部会を、数多くの教育活動、それから各種事業と有機的に連携させて成果を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

生涯学習
文化振興課長

私からは、資料No. 9、入門講座「やさしい秦野の歴史」の開催について御報告させていただきます。

桜土手古墳展示館では、考古・歴史・民俗などの専門家による講義を行う「ミュージアムさくら塾」を6回シリーズで取り組んでいるところでございます。秦野の歴史に少しでも触れてみたい、知りたいという、歴史学や考古学など、少し難しそうだと思う入門者向けの講座を新規事業として、市の職員が講師を務めまして2回に分けて開催させていただきます。

第1回目が6月2日、内容が旧石器時代から古代。第2回目が7月7日、中世から近・現代という形で、どちらか1回のみを受講でも可能となっております。場所につきましては、桜土手古墳展示館映像室でございます。定員につきましては70名となって

図書館長

おまして、5月15日から既にお申し込みのほうが始まっております。

私からは以上になります。

それでは、図書館から、(10)第31回夕暮祭短歌大会について御報告いたします。

資料10を御覧ください。まず、概要ですけれども、郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績をたたえ、短歌に親しんでいただく機会として全国の短歌愛好者などから作品を募集し、優秀作品を表彰する「夕暮祭短歌大会」を開催するものでございます。

2番目の大会の日時等でございますが、30年6月16日、土曜日、午後1時半から、3時半ぐらいまでの予定でございます。会場は市立図書館視聴覚室。内容としましては、表彰式と講演会ということでございます。

次に、応募状況でございます。3番目の表を御覧いただきたいと思えます。今回は一番下の行、第31回(平成30年度)というところに記載のとおり、618首、1人1首の応募ですので、応募者数618名とイコールになります。前年度に比べ166首増えました。

次に4番目、入賞作品一覧表ですが、別紙のとおりでございます。1ページおめくりいただきたいと思えます。5月5日に選者会議を開催しまして、選者の村岡嘉子氏及び山田吉郎氏に入賞作品を選んでいただき、市長賞など6賞と佳作20首を決定いたしました。

なお、今大会につきましては、毎年秋に開催しております夕暮記念こども短歌大会、こちらのほうに御協賛をいただいております秦野中ロータリークラブさんが、昨年度、創立40周年を迎えられた記念事業の一つとして、本市の図書館に、郷土の歌人前田夕暮などの文学遺産を継承し、「短歌のふるさとづくり」に生かしてもらいたいとの趣旨で御寄附をいただきましたので、特に秦野中ロータリークラブ会長賞を設けることといたしました。

以上でございます。

内田教育長

それでは、報告が終わりましたので、この教育長報告に対しまず御意見、御質問をお願いしたいと思います。

牛田委員

まず(1)から(5)までについてお願いしたいと思います。

資料No.1の6月の開催行事予定のことで少しお尋ねしたいのですが、6月6日に防災訓練ということで引き取り訓練が予定されています。私もこの状況については承知しているところなんですけれども、これは基本的には各園あるいは学校で保護者の

方々に通知をして協力していただくということで、それはそれで問題はないのですが、こういった学校の取組について、広く市民の方々に知っておいていただくことも必要なのかなと感じたりもしています。

もちろん各学校で対応されていると思うのですが、対象の保護者だけではなくて、市民の方々が、基本的には大体、実際、引き取り訓練が行われるのは、例えば大震災の場合には震度5弱以上の場合ですよね。そういった場合には、保護者の理解と協力のもと、各学校では、園ではこういった取組をしていますよということを市民の方に知っておいていただくのもいいのかなと、思いました。

ですので、各園・校の保護者の方々への協力依頼の通知文が全て出し終わった頃を見計らって、例えば広報か何かで少し空きのスペースがあれば、何か知らせてあげると市民の方も少し関心を持っていただけるかな。また、何かあったときには、地域の方や市民の方の協力も得やすいのかなと思いましたが、今年は無理かと思うんですけれども、ちょっと来年度に向けて御検討いただけたらどうなのかなと思いました。

教育総務課長

実施あるいは結果については、園長・校長会等では御報告をさせていただいているところがございますけれども、先ほど御提案いただきました、例えば広報でありますとか、ただ紙面等の関係もございませうから、あるいはホームページというところもございませうので、その辺についてはちょっと検討させていただければと思っております。

以上でございます。

内田教育長

今の御指摘の件は、まだ6月ですから、例えばタウンニュースさんに取材してもらおうとか、そういうPR行為をしてみたらどうですか。どこの学校って特定じゃなくて、タウンさんの御都合でいいから、こういうことをやりますよということをお知らせすれば回られると思うんですよね。いかがですか。

教育総務課長

今御提案いただきましたので、ちょっと検討して、またそういう対応ができれば、していきたいというふうに思います。

内田教育長

事前に記者会見がありますから、本当はそういうところで話題にしてもよかったですね。ちょっとそれもあわせて検討しましょう。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

資料No. 2のマニュアルについてちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど参事のほうから職員会議等で何か指導されている

教育部参事

とお聞きしたんですけど、その指導状況というか、それは学校の校長先生に全てお任せして、例えば今日は交通違反についてですか、次はまた次の項目だったり、そういった指導の仕方をされているのか、ちょっとその辺がわかったら教えていただきたいんですけども。

ありがとうございます。

各校に基本的には任されておりますが、年間のコンプライアンス会議の計画に則って、それぞれの学校で不祥事防止の取組を進めております。

今、委員からお話のあったように、項目を取り上げてというパターンと、それから、職員会議だけではなくて日頃の打合わせの中でも、そのときの報道等による、全国の状況も鑑みながらタイムリーなものはタイムリーに、そしてまた、校内でヒヤリ・ハットの的な内容があったときにはそういったことを取り上げながら、ヒヤリ・ハット、そして大きな事故につながらないように常に対応しているというのが現状でございます。

飯田委員
内田教育長

ありがとうございます。

今の御指摘も、このマニュアル、今回初めて5ページにハインリッヒの法則というのを入れてくれているんですけども、私、教育長になってから、園長・校長会ですとか、あるいは新人の教員などの研修があるごとにこのことを伝えていたんです。もともとこれは労働災害の法則なのだそうなんですけれども、小さいことから気をつけてくれよということはずっと言い続けてきたのですが、それでもやはりまだ、このところまた県下全体そうなのですが、交通事故が多いんですよ。交通事故が多いのは、本人が気をつけることしかないのしょうけれども、それにしてもやっぱり多いと。口が酸っぱくなるように言うのですが、でも、ゼロにはなっていない。

片山委員

資料2に関するお尋ねなんですけれども、コンプライアンス・チェックシートがあるのですが、これ、具体的には各自が使うというような形だと思います。といっても、これはなかなか使いにくいと思うんですよ。どういうところで使うのか、ちょっと私、個人的にはわからないのですが、この下に、17ページの後ろのほうに、「これ以外にも追加すべき項目があれば適宜追加してください」というところがあるんですけど、これを使って、個人的に思うことがあったらだんだんと上に上げていくようなことを全体として提案されるほうがよろしいかなと思います。ただ、これをどうやって使うのかなと、個人的にはちょっとわからないの

教育部参事

で、教えていただければと。

今回、初めてこのチェックシートを導入させていただいて、セルフチェックというのを定期的に、そしてまた、わかっているようで忘れがちなことという意味もございまして、これをコンプライアンス会議の中で取り上げながら活用していただければというふうに考えてございます。学校には紙ベースのものと、それからワードというデータ文書も送らせてもらっていますので、これを学校のほうで活用して、その事例については、年に1回、事例を集める機会がございまして、そういったところでいいものは市内、そしてまたは中地区のほうに広めていけたらというふうに考えてございます。

片山委員
高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

私も同じく2番、今のコンプライアンス関係のことなんですけれども、このチェックシートを見ていて、やっぱり全職員で一斉にチェックをするような機会があったほうがいいかな。例えば各学期の初めとかそういうので、幾らコンプライアンスが整備されていても、それを実際に活用するというか、意識がなければ何の効果もありませんので、この日はチェックシートをする、みんなですするというふうに決めちゃったほうがいいのかないかなというように気がしているんですね。

それと今、狛江市長の問題とか、セクハラなんかはすごくありますよね。児童に対してもそうなんです、パワハラとかは、体罰と何かちょっと関連してくるかなというように感じもするんですね。先生と児童とか生徒の間で、重なってくる部分もあると思います、パワハラなんかについて取り上げる必要はないかなとか、その点についていかがでしょうか。

教育部参事

この中でパワハラというふうには実際にはうたっていないのですが、不適切な指導という中にはパワハラがもちろん入っていますし、これは市でつくったマニュアルですが、県から毎月のように、同じようにコンプライアンス啓発資料というのが届きまして、そちらを各学校にその都度配布しながら、こちらの活用もしております。中にはパワハラ、セクハラ、そういった事案についても、実際にございます。

今、ちょっとしたという言い方が、既にそれはまずいんじゃないかなと思いますが、そういった不適切な言動の扱いが変わってきている状況がございまして、ぜひ、その辺は意識を新たに、全国的な動向も踏まえながら、その都度指導してまいりたいと思います。

内田教育長

また、チェックシートの扱いについては御意見として、これから校長会等で周知していきたいと思います。ありがとうございます。

牛田委員

これも今お話があったように、学期の最初のときに皆さんで、各学校ごとに、校長さん、あるいは教頭さんが音頭をとってチェックをするというようなことをやってもいいと思いますね。学期の早い時期にね。

私も関連でよろしいですか。私も資料2の教職員コンプライアンス・マニュアルの例示で感じたことを少しお話をさせていただきたいと思います。私もこれ、一言一句丁寧に読ませていただきました。とてもしっかりと、そして丁寧にわかりやすくまとめていられるなど。先ほどチェックシートのこと話題に上がりましたけれども、最後はそういった形で自己啓発、自己管理ということで、本当に担当の方、御苦労されて、ここまで作り上げていくには大変なエネルギーと時間を要したんじゃないかなというふうに思います。

今、参事さんのお話の中で、これを電子データで各学校に送っていただけるということで、その後の取扱いについては、各学校で増し刷りをして校内研修、コンプライアンス会議等で扱われるということで、あとは、もちろんこちらのほうの市教委としてのお願ひ等もそこには含まれてくると思いますが、基本的には、各学校のほうにこれを使って危機管理意識を高めてほしいというような依頼の形で進められているのでしょうか。

教育部参事
牛田委員

はい、そのとおりでございます。

わかりました。

私は、せっかくこういった良いものができているので、ぜひ、学校で増し刷りをして使うのはいいんだけど、きちっとやっぱり増し刷りをして、そして配布をして、できれば年度初め、あるいは、それができなければ早いうちに、そしてなおかつ加えて夏休み中に一度、こういったものをしっかり丁寧に先生方に啓発を図っていくような機会を持つていくことが大事かなというふうに思います。

私も現職のときに、ほかの案件で時間をとることとかも多くて、こちらのほうに時間をかけるというのはなかなか難しいんだけど、そこはやっぱり子どものため、そして何よりも自分たちのためということで、しっかり時間をつくって対応していただきたいなと思います。とてもよくできているので、もったいないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私が現職として、そしてまた、実は昨年度まで教育指導員として、担当する学校13校、14校、各学校を回って歩いて、年に一度の事故防止会議に私も参加させていただきました。そのときに私が一貫してずっと言い続けてきたのは、ここでいうこのマニュアルですね、どんなによくできた立派なマニュアルをつくっても、そしてまた、どんなに位の高い立派な方がお話をされても、これは最終的にはお一人おひとりの心の持ち方次第ですよ、心のありようなんですよということを最後に私、いつも言ってきたんですね。

ですので、いわゆる自己管理のねじは自分でしか締められない。どんなに立派な方がお話しされても、結局、自分のねじを締めるのは自分でしかないという訳で、そういうことを肝に銘じていただくようなことを訴え続けていくことが大事かなというふうに思います。

特に教職員には、一般の方々に比べると、より一層高い道德観とか倫理観というのが求められていますので、一度ちょっとした気の緩みで事故が生じますと、今までつくり上げてきた、自分で築き上げた信用だとか、信頼ですとか、そういったものは一瞬にして水泡に帰してしまうのでね。また、一度失った信用、信頼をまたつくり直していくためには大変なエネルギーと時間を要しますので、そういった危機管理意識というものを各先生方お一人おひとりに、いろいろな機会を通じて訴え続けていってほしいなと。あなたの心に気持ちの緩みはありませんか、心のねじはしっかり絞まっていますかと、最後はそんなふうな言葉かけをしていただきたいなと思います。参考までに。

ありがとうございます。

ちょっと質問なんですけれども、資料2の15ページで会計処理のチェックポイントというのがあるのですが、3番目に、「公金及び学校徴収金について、立て替えはしていないですか」というところがありますよね。これ、例えば、修学旅行とかの集めるお金で、何日間か経過してしまうような場合、先生方が立て替えとかというケースがあるんじゃないかなと勝手に想像しているのですが、もし時間があれば、そのお子さんたちと、すぐに集金できるんでしょうけれども、再三にわたって集金ができないようなときには、何か立替金を補充できるなんていうシステムはあるのでしょうか。

基本的にはございません。ただ、未収金として扱われて、それによって対応するというようなことになります。

内田教育長
高橋委員

教育部参事

高橋委員

そうすると、その未収金というのは、やっぱりいつまでに決済しなくちゃいけないというような期限とかは決められているのでしょうか。

教育部参事

すみません。私も細かいことまでちょっとわからない部分があるのですが、個人で立て替えられないので、基本的には未収になったものは未収として扱わせていただいて、後で別のところからそういった手続を踏んでいただくというようなことを聞いております。

高橋委員

何か先生の善意で行った行為が、コンプライアンスにひっかかってしまうというようなこともあり得ると思いますので、そのところ。

教育指導課長兼
教育研究所長

現在は、特に中学校は、参加費の徴収とかは業者対応になっておりますので、業者さんのほうから、もうここまでしか待てませんよというような、ある意味、ちょっとドライになっています。やはり立て替えるのは、現状としては業者対応になっています。

内田教育長
片山委員

ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

内田教育長
片山委員

ほかのでいいですか。

(1) から (5) までで。もし (6) 以降でしたらあれですが。資料4なんですけど、さっきちょっと数字も出たんですけども、幼稚園とこども園に通う方たちの割合が減っていますよね。45%ぐらいが42%ぐらいに減っているんですけど、これは何か対策等を打つ必要はないのでしょうか。幼小中一貫教育を掲げているので、幼稚園が減るといのはちょっと問題かなと個人的には思います。

教育総務課長

以前には幼稚園のあり方検討会という形の中でいろいろ御意見をもらう中で、1つには、集団性の確保のために、上幼稚園と上小学校の一体化をして魅力を高めるとか、あるいは大根幼稚園の関係でありますとか、そういったところもございます。

また、それぞれ各園では、例えば音楽でありますとか、英語でありますとか、そういった特色を持った教育をするために、先行的な幼稚園に視察に行ったりして、そういったものを参考にしながら、また園に取り入れていくとか、そういった努力もさせていただいているところではございます。

内田教育長

これは大きな課題でして、昭和の時代のピーク時からすると4分の1ぐらいになってしまっているんでしょうかね。何度も幼稚園の対策をどうしようかということをやっているのですが、現状で子どもの数が減ってきている、それに比較して園児数も減ってきている、ただし統合対象の子どもは増えてきているとい

う、これは小・中も同様ですけれども。

では、前々から必ず話題になるのは、公立も3歳児をやればいいじゃないとか、こういうことが話題になるんですね。クラス数だとかそういうことからすれば、3歳児はできないことはない。ただし、その分、人件費が増えていくと。今、大体年間で6億弱ぐらい、人件費を含めて幼稚園の運営費がかかっているんですけども、ずっと秦野の課題として、14の幼稚園があった時代から、これは合併の経緯があって、小学校に1園ということそれぞれの方が言われた結果としてなっているのですが、その時代から3歳児ということも話題になっていました。最初は1年ですからね、それが2年になり、3年という話があったんですけども、結局、公立がたくさんあったものですから民業を圧迫してしまうという前提で3年保育はやらないということがずっと続いてきた訳です。今、この時点で、それじゃ、3年をとということになると、これまた議論の的になってくる。

そうすると、これも平成の初めのころから、特色ある幼稚園教育という形でそれこそ何代も前の教育長の時代からやってきているのですが、絶対的にそれによって子どもさんが増えるかというところという傾向ではない。

問題は、これから出てくるのは、幼児教育が無償化となったときに、既にこれは議会でも話題になっていますが、動向がどういうふうに行くのかと。実は先週、全国の教育長協議会の総会へ行って、文科省の方からそういう話を聞いてきたんですけども、無償化、これは消費税の関係がありますけれども、どうも確実に実施されるような雰囲気なんですね。

そうしますと、公立幼稚園のあり方というものは検討委員会で一定の方向を出してありますが、その傾向を踏まえて幼稚園教育のあり方というものを再度、秦野市として、教育委員会として、将来展望を含めて見直しをかけなくちゃいけないだろうと、こんなふうなことを思っています。直ちに特効薬的なもので何かできるかということ、ちょっとそれは難しいんですけども、そんなふうなことは今、思っています。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか、(1)から(5)までは。

資料5の一時預かり事業についてですが、これは時間延長ということですよ。

今、幼稚園型一時預かり事業ということで、例えば平日ですと午後2時半まで通常の保育をやっていますから、それ以降、午後

高橋委員

教育総務課長

6時まで預かるとか、そういった形のもので別の料金をいただいでお預かりさせていただく。あるいは、長期休業中、夏休みでありますと1日朝から夕方までお預かりをするとか、そういった一時預かり事業という形になります。

高橋委員

比較的安い保育料というか、そういうので時間延長ができるので、もっと利用が増えるかなというふうに思っていたのですが、利用者数は少なくなって、使っている時間数は増えたということ。これ、利用者数が増えない原因というのは、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

教育総務課長

時間を延長することによりまして、例えば短い時間の就労の方なんかでも利用できるのではないかとこの形でこういったものも始めたところもございましてけれども、園長先生などから聞いてみますと、そういった方も数人いる中では、一方では、例えば今日は小学校の何かの集いがあるからお預かりをしたいとか、あるいは家庭の事情があつて今日は預かってほしいとか、ある程度のそういった緊急の理由の中では預かりやすくなっているんで、利用しているだけけれどもという話を聞いていますので、今後、もう少しそういったものもいろいろ分析しながら、利用しやすいような環境ができるのかどうかを検討していきたいというふうに思っています。

内田教育長

以前はグループごとに費用負担をして、自分たちで運営というのをやっていたものを、公が実行することによって、言うなれば利用の保障がなされるようになった。利用の時間とかそういうものを増やした。当然、これが実はこども園の2号、3号認定、ですから、保育園の機能を補完をしているという部分が他市の事例でもあるんですね。

今までは保育園に預けて仕事をしたい。けども、保育園がいっぱいで入れないからといって諦めたけれども、幼稚園に入っていてこれを利用すると、その間、短時間の仕事ができると、そういう補完をされているということは各市からも聞いているんですね。秦野もこれは同様だと思うのですが。

お話しのような、利用ニーズが減ってくるという中身をもう少し分析してみまさんと、何か工夫をすることによってもっと増えるのかどうかとか、やり方を少し変えることによって増える要素があるのかどうかということは、場合によっては利用者、アンケートをとるとか、何かそういう必要性はあるかと思っていますね。

意見として、非常に使いやすくなったという意見は聞いたよ

教育総務課長

ね。

はい。やはり先ほど教育長がおっしゃったように、今まで保護者の中で、ある程度利用していただいて費用をもらわないと、その保育士さんを雇っていけないとか、そういう点もあったようですけれども、今は、市が主体的にやることによりまして、保護者の方としては、今日使いたいから預けたいとか、そういったところも少し預かりやすくなっているというところでは好評なことをいただいているというところでございますけれども。

あとは、先ほどお話があったように、もう少し細かいところを分析させていただきながら、工夫して増えるものであればそういうふうな形もとっていきたいと思いますし、その辺はちょっとお時間をいただければなというふうに思っています。

内田教育長
高橋委員

よろしいですか。

幼稚園なんかでも始まりの時間が9時だと、正規というか、お勤めをされている方はちょっと時間的に無理という感じがしますよね。時間延長された場合ですと、パートか何かで働いている方だと使いやすいとは思いますが、課長のお話を伺っていますと単発的な利用が多いということで、パートさんで働いている人が積極的に利用されている状況じゃないというふうに感じるんですね。

やはりこの一時預かり事業というのは大変いいことだと思いますので、パートで働いているお母さんたちにももっと積極的に使っていただきたいなと思うんですね。そここのところのPRのほうをもっとしていただけたらありがたいかなと。

教育総務課長

御意見を承りましたので、そういったところと、確かに、言われてみますとやっぱり朝の時間というのものもあるのかもしれないとは思いますが、今は保育時間が終わった後のほうを中心にやっておりますから、その辺も少しお時間をいただいて研究していきたいなというふうに思います。

内田教育長

いずれにしても利用者、利用されている方の思いといいますか、そういうものをもう少しよく聞いて、どういう工夫をしたら使いやすくなるのかということ調べてみたいと思います。

よろしいですか。

では、(6)から(10)でお願いしたいと思います。

牛田委員

資料No. 6ですが、いじめを考える児童生徒委員会で幾つかお尋ねをしたいんですけれども、参加者の内訳の中で一般参加児童生徒8名という数字があります。この参加の意思表示の過程とか、あるいは今後、あと3回行われるのですが、その辺のところ

教育指導課長兼
教育研究所長

の絡みの中でこういった参加形態、出席形態だったのでしょうか、ちょっと教えていただきたいのですが。

私どももちょっとびっくりしたんですけれども、当日、ぜひ見学をしたいという児童の方がいらっしゃったということと、あと、西中学校の生徒会の生徒さんが協力してくださって、先ほど言いましたふれあいタイムの時間にやっていただいて、こういった方も含めて8名ということでございます。

ただ、やはり昨年、全国のいじめサミットのところでも御報告させていただきましたが、子どもたちの間でこの委員会の意味づけが少しずつ広がってきている、そういったことの表れかなというふうに思います。

以上です。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。

ぜひ、こういった子どもたちの思いをこれからも大切にし、また広げていってほしいなというふうに思います。

当日配られた資料の中に昨年度の取組のことが整理されていました。本当に各小学校、中学校、積極的に取り組まれている様子がよくわかりまして、各小学校、中学校、そして学校関係者、事務局の方々に敬意を表したいなというふうに思っています。

私、これは自分の思いなのですが、1つだけやっぱり触れておきたいのは、先ほどコンプライアンスと同じで、どんなに立派な取組をしても、どんなに立派な資料を作っても、結局は子どもたち一人ひとりの心のありよう、心の問題、持ち方というところに尽きるんじゃないかなと思うんですね。

ですので、例が適切かどうかは分かりませんが、有名なユネスコ憲章の前文に、戦争は人の心の中で生まれるものだから、一人ひとりの人の心に平和のとりでを築かなければいけないと、こういう一言があると思うんです。ですので、それぞれ各園・校によって取組方に違いがあってもいいのですが、最終的にはやっぱりそこに行き着くような、迫っていくような展開に今後期待をしたいなと、こんなふうに思います。

例えばの話、今のことを引き合いに、過去にそういったことをやられたかどうかはわからないんですけども、ユネスコ憲章、そんなことを例にしながら、いじめは人の心から生まれる。じゃ、いじめをなくすためには、人の心に何を築かなければいけないのか。あなただったら何が必要ですかというふうなことを問いかけをしてもいいと思うんですね。やっぱり一人ひとりの心に迫っていく、そこにどういうふうな道筋をつけてあげられるかというの

が1つの大事なポイントかなとちょっと感じましたので、お伝えだけさせていただきたいと思います。

以上です。

内田教育長

ほかにどうでしょうか。

毎年、この児童生徒委員会は、最初のときに感心するのですが、委員長、特に副委員長、小学生の副委員長の選考の過程で、子どもたちがこんなに積極的なんだと、やりたい子どもたちが手を挙げて、自分の意思を発表して、我々の子どもの頃にはちょっと考えられないような形で一生懸命やるんですね。

ですから、いつも話をするのは、せっかくここに代表の生徒・児童が集まっていますから、ここで学んだことを先生と一緒に学校で広げていってくれということを使うんですけども、仲間をどんどん作ってくれと、いじめを考える児童生徒の仲間を作ってくれということを行っているんですけども。ぜひ、学校の中でどんなふうになっているかということ、ここに来ている子どもたちだけで終わらないで、広がっているかどうかということ、各学校で把握をしてほしいなど、こんなふうなことを思っています。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

1つ、ちょっと教えてください。資料No. 8の教育研究部会についてなんですけど、(2)の社会科教育研究部会が今年から1年目ということで、6名の先生方が研究員として選出されているのですが、この先生方というのは、何か校長先生の推薦とか、あとは自ら手を挙げて、やりたいというか、どういった形で選ばれたのか、ちょっと教えてくださいなんですけど。

教育指導課長兼
教育研究所長

私どものほうで、様々な機会に先生方と接する機会がございますので、この事業に関しては、様々な依頼する際に幾つかのやり方があるのですが、校長会に一括してお願いする、我々は一括依頼と呼んでいますが、それとは別にしています。ですから、こちらの研究にかけるコンセプトですとか、そういったことに御理解をいただけるだけの下地もあってということ、一本釣りという言い方をしているのですが、私と研究所の担当所員と何度も綿密に計画を練り、それで各校に依頼をしているというような状況でございます。

飯田委員
内田教育長

分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

どうでしょう、ほかには。

片山委員

今と同じところですけども、英語なんですけれども、これは

多分、担当されている方は英語が得意な方がされていると思うんですけども、思っている以上に多分、小学校の先生は不安に思っている方が非常に多いと思うんですよ。だから、この中に、次回でもいいんですけども、できない方って変な言い方なんですけど、非常に不安に思っておられる方を入れていただきたいということと、あと、今、申しましたように、非常に不安を抱えている方が多いと思いますので、その方たちのことを念頭に置いてというのかな、その方たちでも使えるようなものを何か示していただくようなことを念頭に置いていろいろ協議をしていただけると、この授業、英語というものが小学校にも根づいていくんじゃないかなと。

そこは私、大学でもそういう話がありまして、なかなか英語でと言うと嫌がる先生が非常に多いので、それ以上、多分、小学校の先生だと嫌がるだろうと思って、ちょっと意見を述べさせていただきました。

教育指導課長兼
教育研究所長
片山委員

同じ考えで、英語が得意ではない方を何人か、既に入れさせていただいております。

そうですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

担当の指導主事も、ここに名前がありますが、1名は小学校の教員で英語の専科の教員ではございません。ですので、片山委員がおっしゃるように、小学校の英語は大変様々な課題がございます。その課題を見据えて、昨年度から、その人たちの気持ちに立った研究ができるように選任させていただいております。

片山委員
内田教育長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

文科省が、本来であれば中学校と同じように専科の教員を置くと、そういう人員を確保するというようなことを以前には言っていたのですが、最近はその話は毛頭ありませんので、各自治体が努力をしなくちゃいけない。けども、自治体で、市がそういう専科の教員を用意できるかと。これもできないということで、実は、一昨年からですか、小学校の教員をぜひ、海外に行って生の英語を直接、話せるということよりも、体感してくるという、これが大事で、それを学校へ来て広げていくことによって、先ほどの不安を持っているような人たちも少しは自分の体験として得るものがあるのではないかと。

私も実は一昨年、3年前ですか、パサデナから皆さんがおいでになったときに、全部ついて回ったときに、最初は戸惑いました。皆さん、わーっと話されるので、そのうちのせいぜい0.1ぐらいしか分からないのですが、時間がたち、日が増すごとに、話をさ

牛田委員

れているうちの単語が幾つか分かるようになってくるという。そんなことを隣にいた通訳の方に、こういう意味ですかと聞くと、そうですよという。実際、やはり慣れというのが非常に大事だなと思ったものですから、ぜひ、そういう視点も忘れないで、この研究部会、頑張ってもらいたいと思いますね。

私も、本当に今、教育長さんから研究会、頑張ってもらいたいというようにお話がございましたが、(1)の小中一貫外国語教育研究の推進、(2)が小中一貫の社会科教育研究、それから3つ目がICT授業活用研究ということですね。それぞれ(1)については、この3行の中で私の目にとまったのは、「学びの連続性」、そして(2)については、「学びのスタイルの共有」、そして(3)については、「教科学習への取り入れ方」というのがそれぞれの言葉の中でちょっと私、目にとまったのですが、どの研究も今、話題になっている新学習指導要領のキーワードである、「主体的・対話的で深い学び」、これらにつながってくるようなものではないかなというふうに思います。

この研究の成果をぜひ、これから学習指導要領の中で、新しい授業展開の中で有効に活用できるような、そんなツールとして活用されるような研究の成果を期待したいなと思っています。

1つ要望なのですが、(2)の社会科教育研究部会の内容ですが、社会科資料集の全面改訂ということなのですが、単に郷土の歴史、文化、自然、あるいは私たちの暮らしと生活とか、私たちの生活かな、というようなことを知ること大事なんだけど、学ぶことも大事なんだけど、ぜひ、その学びを視野を広げて未来につなげていくような視点も大事にしていきたいなと、こんなふうに思っていますので、これは要望ということで、ちょっと気にとめておいていただけたらありがたいと思います。

以上です。

内田教育長

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告については、以上とさせていただきたいと思います。

それでは、次に「議案」に入りたいと思います。

まず最初に、第2回市議会定例会提出議案について、議案第13号「補正予算について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

議案第13号について、予算の補正についてお願いをするものでございます。

先般、1月に就任されました高橋市長のほうから「教育水準の改善・向上」に対する強い思いを我々も受けております。特に学

力向上については、先般の総合教育会議の中でもお話をいただきました。かながわ学びづくり推進事業につきましては、この度、県からの研究指定が秦野市立末広小学校に決まりましたので、学力向上に向けた取組として45万8,000円の補正をお願いするものでございます。

3ページ目のところ、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業という概要がございます。県内12地区がこれを受託するというところで、県に強く希望して学力向上に向けた研究開発をしていきたいという思いでございます。

続きまして、『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育、この推進事業についても道德教育の推進ということで、県のほうの黒岩知事肝入りの事業でございます。これにつきましては、秦野市立南中学校のほうが、かねてより道德教育の推進に当たって市内でも先進的に取り組んでいるということで、さらに啓発をお願いしたいということで県から12万円の内示を受けましたので、合わせて57万8,000円の補正をお願いするものでございます。

いずれの事業も、中心校として末広小、南中に受けていただきますが、その研究内容を市内で啓発をして、それぞれ学力向上と道德教育の推進に当たっていきたくと思っております。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等があればお願いしたいと思えます。

通常ですと、6月議会で補正というのは一般論としてあり得ない、年度当初で予算が決まって、6月に補正ということはよっぽど突発的なことじゃないとあり得ないのですが、この予算に関しては、3月の時点で県の決定が出されていませんので、この6月で補正せざるを得ないんですね。後から決まるということなので、補正予算になります。

よろしいでしょうか。

これは議会のほうにこういう形を出していくということになります。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議案第13号「補正予算について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号「秦野市学校運営協議会設置校を新たに

教育指導課長兼
教育研究所長

指定することについて」、説明をお願いいたします。

では、議案第14号の審議のほどをお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の規定に基づきます学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールについてでございます。

本市におきましては、平成28年度に秦野市立西中学校、29年度に堀川小学校を設置校に指定しまして、地域とともにある学校づくりを推進してまいりました。この度、秦野市学校運営協議会規則第3条第2項に基づきまして、秦野市立西小学校から学校運営協議会設置の申し出がございました。秦野市立西小学校学校運営協議会設置校として、6月1日にということで指定することを提案するものでございます。

なお、参考として3枚目に、参考に当該校からの申出書を添付してございます。

なお、前回、協議事項として西小学校を御協議いただいた際に、あわせて渋沢中学校についても同じく協議事項として挙げさせていただいたのですが、西地区自治会連合会のほうから、急遽、自治会の役員等に変更があったために少し時間をいただきたいということで学校から申し出がありましたので、渋沢中学校のほうについては6月に改めて提案させていただきたいと思っております。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

西小学校の学校運営協議会ということで、申し出があったものに対して任命していると、こういう形態のものです。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第14号「秦野市学校運営協議会設置校を新たに指定することについて」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号「平成31年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

続きまして、議案第15号の採択方針につきまして提案させていただきます。

秦野市教育委員会は、県教育委員会が定めました31年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に則りまして、平成31年度

	<p>に使用する教科用図書の採択方針を定めてございます。</p> <p>1枚めくっていただきますと、1から4ということで方針を載せさせていただきます。1番目が、公明・適正を期す。2番目に、学習指導要領に基づいた調査研究をする。3番目が、それぞれの特性を考えて採択する。4番目に、特別支援学級で使用する教科用図書についての方針でございます。</p> <p>3枚目以降につきましては、県の採択方針等を、大変ボリュームがあって恐縮なのですが、参考資料という形でつけさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
内田教育長	<p>以上で説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>予定を少し話してもらえますか。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>今年度は、通常であれば中学校の道徳が1つ採択になりますが、小・中学校につきましては4年に1度の採択ということになるんですけども、平成32年度に学習指導要領の改訂がございますので、それに合わせますと、2年たつてまた新たな教科書の作成と策定になるということになりますので、今年度の段階で小学校及び中学校で使用する教科用図書全てに関しては、採択がえをするか否かということについても検討するということになります。</p> <p>以上でございます。</p>
内田教育長	<p>道徳を入れますと4年間連続でやるという想定でいけばいい訳ですよ。昨年からということですね。道徳が2年間あって、その後、小・中になるのかな。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>そうです。</p>
内田教育長	<p>そういう形で皆さんにまた連続で採択のために日程を組んでいただくようになりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議案第15号「平成31年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
内田教育長	<p>よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、議案第16号「秦野市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。</p>
生涯学習	<p>議案第16号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、説明さ</p>

文化振興課長

せていただきます。

社会教育委員につきましては、社会教育法第15条、秦野市社会教育委員条例に基づきまして2年の任期で委嘱をしております。このうち秦野市中学校長会選出の関野信好委員、それから秦野市PTA連絡協議会選出の中園祐司委員が本年3月31日をもって、それぞれの団体の職を辞職されております。新年度の役員の改選に伴いまして、新たに各団体から委員の御推薦をいただきまして、被推薦者から承諾をいただいております。

このことから秦野市社会教育委員条例第3条第3項の規定に基づきまして、新たに、中学校長会から同会会長の加藤正人氏、また、PTA連絡協議会からは副会長の野々山静香氏を秦野市社会教育委員に委嘱することについて提案させていただくものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となります平成31年5月31日までとしております。

なお、資料といたしまして、新たな2人を含めました名簿(案)をお配りしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

内田教育長
飯田委員

それでは、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。任期が今2年ということなんですけど、PTAに関しては今、1年1期なので、PTAに関しては1年ごとに交代されているということでしょうか。

生涯学習

はい、そのとおりでございます。

文化振興課長

内田教育長

必ず、変わられたら、前任の方の残任期間をやっていただいて、またそこで新たに提案する形になります。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、説明をお願いいたします。

図書館長

では、議案第17号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、説明いたします。

まず、提案理由ですが、秦野市立図書館条例第13条の規定による秦野市図書館協議会委員のうち、幼稚園・こども園長会から選出の市川知代委員、小学校長会から選出の杉山哲也委員、中学

校長会から選出の石川一郎委員及び東海大学付属図書館中央図書館図書課長の三井委員が本年3月31日をもって辞職したので、後任の委員を委嘱するため、提案するものであります。

委嘱する委員ですが、1番目の中村克己委員が幼稚園・こども園長会から、小林君江委員が小学校長会から、田中健嗣委員が中学校長会から、紅谷龍司委員が東海大学付属図書館から、それぞれ御推薦いただき、委嘱をするものでございます。

任期は30年6月1日から平成31年8月23日まで、図書館協議会委員の任期は2年となっておりますが、今回は前任者の残任期間となります。

以上です。

内田教育長

ただいま説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

今、説明がありましたように、前任の方が退任されて、残任の期間をやっていただくという形になります。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第17号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

—休憩—

内田教育長

それでは、再開をいたしたいと思えます。

「協議事項」に入りたいと思えます。まず(1)平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、30年度の教育委員会教育行政点検・評価について御説明します。

資料のほうは右上に「協議事項(1)」と書かれました資料を御用意いただければと思えます。前回の教育委員会会議では、実施の方法及びスケジュールについて御協議をいただきました。現在はそれに沿った形で策定作業を行っているところになります。今回お配りさせていただいたのは、まだ策定途中ということになりますので、空欄の部分が入っておりますけれども、全体的な報告書の現時点での取りまとめという形で御用意させていただきました。

まず、ページをめくっていただきまして1ページ目から3ページ目、これが点検・評価の概要になります。

1ページ目の2番の点検・評価の対象というところを御覧いた

だければと思いますが、平成29年度におけます教育委員会の活動状況と20の主要施策になります。この主要施策等につきましては、教育プランに基づく主要施策と教育プラン策定後に開始した重要施策となります。

1枚めくっていただきまして2ページ目、こちらは3番になりますけれども、点検・評価の進め方ということで記してございます。3の(2)では教育施策点検・評価会議ということで、教育、学校教育、生涯学習関係者という形で、この表に記載されている方々をこの会議の委員さんになっていただくという形で予定させていただいております。

また、3ページ目ですけれども、学識経験者(総合評価者)につきましては、昨年度に引き続き、朝倉先生と逢坂先生にお願いすることで内諾をいただいている状況でございます。

次に、4ページ目からが教育委員会の活動状況になります。まず4ページから5ページにかけてですが、定例会12回、それから臨時会2回の教育委員会会議の開催状況でございます。なお、申し訳ございませんけれども、4ページの9月1日の臨時会が抜けておりまして、これは後でこの表に加える形で今、考えております。ですので、昨年度、29年度は定例会が12回、臨時会が2回という形になります。

続きまして、5ページから12ページにかけては、この教育委員会会議での審議の状況という形で、請願が1件、教育長報告が145件、議案が33件、協議事項が23件、その他が18件という形で項目を羅列させていただいております。

それから、ページをめくっていただきまして13ページをお願いしたいと思いますが、13ページから17ページにかけては、教育委員会会議以外の活動状況ということで、現段階では全53の内容を記しているところでございます。

それから、ページを進めていただきまして18、19ページに、教育委員会の活動状況についての点検・評価。

そして、ページをめくっていただきまして20ページに、教育委員会の活動状況に対する総合評価、取りまとめという形になりますが、この部分につきましては今後、作成し、また協議させていただくという形になります。

活動状況について何か過不足があれば、また御意見をいただきたいというふうに思っております。

それから、21ページをお開きください。21ページからが29年度の主要施策の点検・評価となります。後ろに、21、22ペ

ージには、各課の自己点検・評価、それから教育施策点検・評価会議の評価、教育委員さんの評価の方法等をこのページに記させていただいているところでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、23ページが、点検・評価を実施します29年度事業の主要施策一覧という形になります。昨年度、平成28年度につきましては、わくわく教育プランの計画期間の初年度となることから、こちらの教育施策点検・評価会議での意見を踏まえまして、経年変化を追っていけるようにということで、対象事業につきましては、教育プランから抽出した施策と教育プラン策定後に開始した施策の重要なものを入れていくという形で決めましたので、29年度もこれを踏襲した施策という形になりますけれども、教育プラン策定後に開始した重要施策ということで、29年度につきましては、11番の、小・中学校のトイレの洋式化・快適化と幼稚園の空調設備の設置が具体的な事業でございます、「快適で安全・安心な学習環境の推進」を加えた20施策を点検・評価していくという形になります。

それから、23ページの表の右のほうになりますけれども、担当委員（案）ということで、各教育委員さんの担当について案を示させていただいております。20施策ございまして、教育長、教育委員さん合わせまして5名ということですので、1名の方がそれぞれ4施策という形で割り振りをさせていただいております。

具体的に申しますと、1の「確かな学力の定着・向上」から4の「学校におけるICT化の推進」までが牛田委員。それから、5の「公立幼稚園の配置の見直し」から7の「支援教育の推進」までと、12の「学校図書館充実のための学校司書の充実」を飯田委員。それから、8の「西中学校体育館等複合施設の整備」から11の「快適で安全・安心な学習環境の推進」までを片山委員。それから、13の「公民館事業の充実」から16の「子どもの読書活動の支援」までが高橋委員。そして、17の「公民館施設長寿命化の推進」から20の「特色ある図書館づくりの推進」までを内田教育長ということで、昨年とかぶらないような形で割り振りをさせていただいたところでございますので、このようにお願いできればと思っております。

そして、24ページ以降に各事業の点検・評価シートが続いていて、最後に学識経験者の総合評価が続く形になりますけれども、本日はまだそこまではできていないという形になります。

また、点検・評価シートにつきましては、昨年見直しをさせていただきましたので、本年度はその様式で進めていくという形になっております。

それから、最後に、全体のスケジュールをまたつけさせていただいておりますけれども、現在は事務担当あるいは部長の自己点検・評価を実施しております。

今後につきましては、先ほど申しました外部、学校関係者の点検・評価会議を6月上旬に開催させていただいて、それぞれ点検・評価を実施していただき、7月上旬までに会議としての評価を決定していただく予定であります。そして、その後、学識経験者による総合評価とあわせまして教育委員の評価を実施していくという形で、点検・評価会議の評価が7月上旬ぐらいに大体まとまりますので、その後に、評価の学習会をできればという形で今、考えているところでございます。

その後につきましては、8月の定例教育委員会会議で議案として議決をいただき、9月の第3回定例会に報告していきたい、そのように考えているところでございます。

本日は、主に教育委員会の活動状況についてと教育委員さんの主要施策の割り振りについてお話をさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

教育総務課長

学習会はまだ日にちは決定していないのね。

牛田委員

はい。

内容ではないのですが、細かいことですが、3ページの、私たちは教育委員として名前が列挙されているのですが、教育委員として教育長さんが名前を連ねていらっしゃる。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律でいうと、教育委員会は、教育長及び4人の教育委員をもって組織と書いてあるので、ここは教育委員会というふうに書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

教育総務課長

牛田委員がおっしゃるとおりだと思いますので、そこはちょっと工夫をさせていただきたいと思います。

内田教育長

どこですか。

教育総務課長

3ページの(4)のところなんです、表題が(4)教育委員という形になっておりますけれども、基本的には教育長及び教育委員さんという形になりますから。

内田教育長

そうだね。

牛田委員

内田教育長

牛田委員

内田教育長

学校教育課長

あわせて23ページですが、担当委員も、ここは教育委員会と書いたほうがいいでしょうかね、どうでしょうかね。

そうですね。法律が変わった訳ですからね。はい。

以上です。

よろしいですか。

それでは、教育行政点検・評価については、以上のとおりとしたいと思います。

次に、(2) 秦野市立中学校給食基本方針(案)について説明をお願いします。

よろしく申し上げます。秦野市立中学校給食基本方針(案)について御説明いたします。

中学校給食の完全実施につきましては、先月、27日開催の総合教育会議でも議題とされ、市長から改めて中学校給食の完全実施を目指したいという方針が示されました。また、委員の皆様からは、実施を前提とした様々な御意見をいただいたところでございます。

本市では、これまでも中学校完全給食について検討を進めてきましたが、今年2月に庁内委員会と推進会議という2つの検討組織を立ち上げ、実現に向けた具体の作業を進める中、今後の取組の指針となる基本方針を、実施主体である教育委員会として定めさせていただきたく、協議をお願いするものでございます。

お手元の秦野市立中学校給食基本方針(案)は、これまでの検討結果や総合教育会議の議論などを踏まえ、事務局が作成したものでございますが、内容についての御議論を反映し、今後、修正を行うことで成案としたいと考えております。

また、教育委員会会議での決定後は、市長部局においても政策決定していただくことにより、実現に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、この基本方針はあくまで大綱と位置付け、提供方式などの具体的事項につきましては、庁内委員会や推進会議の議論を経て、今後、基本計画、あるいは実施方針などとして別途定めてまいります。

それでは、基本方針(案)を読み上げることで説明にかえさせていただきます。

秦野市立中学校給食基本方針(案)

本市は、昭和36年から小学校全校で「完全給食」を実施し、中学校では家庭からの持参弁当を基本とする「牛乳給食」を実施してきました。また平成16年には、弁当を用意できない時のた

めに「業者弁当」を導入しました。

各家庭の弁当は、生徒一人ひとりの成長や健康状態に合わせて用意され、また食を通じた家庭内のコミュニケーションにもつながるなど、食育に大きな効果が認められます。しかし一方では、社会経済環境の変化等に伴い弁当の用意が難しい家庭が増える中、子育て支援の観点から、全国的に中学校給食の完全実施が進んでいます。

本市では、これまで学習に直結する環境の整備に計画的かつ優先的に取り組み、普通教室への空調設備の設置、快適トイレの整備、ICT環境の充実などの事業を計画どおり進めてきました。

そこで、今後は食育の観点から、栄養バランスのとれた秦野らしい中学校給食を提供し、育ち盛りの生徒の健全育成に資するため、生徒・保護者、学校及び行政が連携して、中学校完全給食を早期に実現できるよう、次のとおり基本方針を定めるものです。

(基本方針)

- 1 中学校完全給食を早期に実現します。
- 2 安全・安心でおいしく、秦野らしい給食を提供します。
- 3 学校給食を通じた食育を推進します。
- 4 地産地消の視点を生かした給食を実現します。

基本方針(案)については、以上でございます。

なお、参考として、「秦野市立中学校給食の完全実施」についてという資料を本日配付させていただきました。先月の総合教育会議でも報告したとおり、2月に2つの検討組織を立ち上げ、現在は具体の検討・準備を進めているところでございます。

まず、推進会議につきましては、保護者代表3名、公募市民2名、学識経験者2名、小中学校代表4名、及び栄養教諭1名の合計12名で構成してございます。

4月24日に開催しました第1回の会議では、会議の進行を担う座長に秦野市PTA連絡協議会会長の関野裕太郎氏が就任されました。明日、24日には第2回会議を南中学校で開催し、中学校給食の現状を視察していただくとともに、中学校完全給食に係る課題について検討を進めていただく予定でございます。また、明日は、現在、中学校で実施している業者弁当の試食なども予定しております。第3回は6月下旬、第4回は7月上旬にそれぞれ開催し、県内自治体の視察を行いたいと考えております。視察先は、6月がデリバリー方式を導入している鎌倉市、7月がセンター方式を導入している川崎市で、事務局では一応内定をいただいております。

今後も自校方式や親子方式も含めて詳細な調査を進めていきたいと考えております。

また、庁内委員会は、2月に鎌倉市を視察したほか、今月17日には第2回の会議を開催し、課題等について協議をしたところでございます。あわせて当日は市内の給食調理業者の工場なども視察させていただきました。

今後も推進会議と並行しながら随時開催し、推進会議の意見を踏まえた具体の調査・検討作業を進めてまいります。

今後はまず、小・中学校施設の現況調査を行うなど、推進会議をはじめとする検討作業に資するための準備を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

内田教育長

今、説明が終わりました。それぞれ御意見、御質問等があればお願ひしたいと思ひますが。

高橋委員

ちょっと質問なんですけれども、中学校完全給食というものが牛乳給食と対比して完全給食というのを使っているのか、それとも弁当持参型とかを併用ではなくて、全ての人に給食を出すんだという意味の完全給食なのか、そここのところをちょっと確かめたいのですが。

学校教育課長

中学校完全給食の表記につきましては、主食とおかずということでの完全給食を示してございます。それに対して、現在は牛乳給食を実施しているというのが現状でございます。

内田教育長

ほかにはどうでしょうか。

片山委員

秦野らしい給食という、ちょっとイメージを教えてくださいませんか。

学校教育課長

現在、先行自治体の例をいろいろ調査・研究する中で、前回も少し触れさせていただいたとおり、様々な提供方式がある中、各市ではそれぞれの実情に合わせていろいろな工夫がされております。センター方式、デリバリー方式であっても、内容を見ますとそれぞれにかなりお互いの良いところを取り入れているような状況、あるいは、地場産物を導入し、地域の特性を生かしている自治体、こういったものを考慮しまして、できるだけ秦野の現状に合わせた、地域の特性を生かした、より良い方式を導入していきたいと、そういう意味で秦野らしさということを考えてございます。

以上です。

内田教育長

ほかにはどうでしょうか。

飯田委員

推進会議のメンバーが12名ということなんですけど、この推

学校教育課長

進会議に庁内委員会の方が話し合いに参加するという事はない訳ですか。あくまでも推進会議の意見を踏まえて、それに対して庁内委員会の方が話し合うという形なのでしょうか。

庁内委員会の委員長は山口教育部長が職を担っておりますので、毎回の推進会議では、庁内委員会の長として山口部長にも出席をいただいております。推進会議での意見は庁内委員会に伝えていただき、庁内委員会の議論は推進会議にも報告すると、相互に連絡を取り合っております。

なお、今後、4回目の視察はできれば合同で、庁内委員会の委員と推進会議の委員が合同での視察をしたいと。あわせて会議の中でそれぞれの意見を交わす場もこれからは持っていききたいというふうに考えております。

以上です。

内田教育長

ほかにいかがですか。

学校教育課長が先ほど説明しましたけれども、これは教育委員会としての中学校の基本方針、大綱という趣旨で学校教育課長は言いましたが、先日の総合教育会議でも、市長からは、市長の現任期中に実行したいんだという思いを伝えておられます。2月から委員会を組織して既に進めてきていますけれども、具体的なものをこれから進めていくに当たって、基本方針というものをきちんと定めて、最終的にそれに向かって物事を進めていこうと、こういうものを考えている。

特にこの中の、実はちょっと私自身も気になって、先日も伝えたのですが、「本市では、」という部分から「計画どおり進めてきました」という部分は、これは教育委員会として今までやってきた部分で、まだこれは、実はICTだとかそういうものは、全部、全て出来上がっている訳ではないので、当時から教育委員会として、そういうものを充実して、あるいは施設整備を全部やって、そういうものができたら給食をというお願いをしてきた訳ですが、ここで給食のほうを実行していくという考え方を示されたものですから、この基本方針の中で、この部分というのはまた別物だなという感じはしています。それは既に伝えてありますので、表現を何らかの形を変えていってほしいなど、こんなふうなことを思っています。

それから、この基本方針の中の、先ほど片山先生がおっしゃった「秦野らしい給食」というのを、もう少し具体的な、実現が可能な、どういうものかということの説明できるようにしておくべきだろうと。

牛田委員

それから、この順番の問題も、給食を実施して、最終的に到達するのは食育だと思うんですね、順番からすると。ですから、こういう順番も含めて、ぜひ、今日御意見もいただきながら、次回、何度か、このことについては皆さんの御意見をいただきたいと思っておりますので、場合によっては持ち帰っていただいて、次のときには具体的な御指摘をいただくということも必要かなと、こんなふうなことを思っています。

今、私がちょっとそこに触れましたが、いや、ここはこうしたほうがいい、ああしたほうがいいよということを含めて、ぜひ御意見をいただければというふうに思います。

私も、片山委員、それから内田教育長さんが言われたようなところについては、ちょっと気にかかったところです。

この秦野らしさ、秦野らしいというのは、本当に横浜のハマ弁なんかも通称みたいのがあるんですけども、秦野らしさというのを作っていくためには、本当に言うは易し、行うは難しで。私も、秦野らしさと言われたときにどんなことがイメージできるのかなと自分でも考えたんですけど、例えば、そこには調理システムだとか、あるいは提供方法なのか、あるいはメニューなのか、あるいは地産地消を含む食材のことなのか、あるいはそういったものを全部含めての食育に絡めての秦野らしさなのか、今一つ何かその辺のところの具体が目に見えなかったんですね。やっぱりその辺のところをこれから整理していく必要があるのかなというふうに思います。

この基本方針、文言は、ずっとこれから表に出ていく訳ですよ。ですので、文言について、私もここをこうしたらいいかなというようなところがありますので、今ちょっと御紹介しますので、今後の参考のためにも御検討いただけたらと思います。

「本市では、」と今、教育長さんが言われたところの空調設備の関係ですとか、快適トイレの関係とか、ICT環境の充実、これらは本当に、ここ5年でしょうか、随分力を入れていただいて、私も現職のときにはとても助かったと言ったらいいのかな、うれしく思っています。感謝をしています。ですので、この辺のところの取組も、委員会事務局としてみれば大変なエネルギーと時間とお金を費やしている訳で、基本方針の中で扱うのもどうかなとか思ったりもしたり、だけど、教育委員会としての思いもやっぱり触れておきたいなという気持ちも分からなくはないしというところで、ここら辺のところは事務局のほうでどんな扱いにされるかどうかというのは御検討いただいて。

私が気になったのは、「そこで、」のところからのくだりなんです。「そこで、今後は食育の観点から」、「秦野らしい」を「栄養バランスのとれた」というこの一言でくくっているんですね。ですので、これはちょっと無理があるかなと思うんです。ですので、「そこで、今後は食育と」、ちょうど真ん中に書いてある「子育て支援の観点から」と入れたらどうかなと思うんですね。食育を先にするのか、子育て支援を先にするのかというのはまた考えていただいて。

「そこで、今後は食育と子育て支援の観点から」、ちょっと飛ばして次の段に行って、「中学校給食を提供し、育ち盛りの生徒の健全育成に資するため」、次に入ってくるのが、一番下の「次のとおり基本方針を定め」を先に持ってきたらどうかなと思う。

「育ち盛りの生徒の健全育成に資するため、次のとおり基本方針を定め」、そしてまたもとに戻って、ここに生徒も入ってくるのですが、「生徒・保護者、学校及び行政が連携」と書いてあって、ここに生徒ということ置いておくことは位置的にどうかなと。生徒の声を聞くとかというんだったらあれですが、生徒はどうか。私だったら、「資するため、保護者、学校及び行政が連携して、中学校完全給食の早期実現を図っていくものです」というふうな形にしたらどうかなと思いました。

一番最後のところで、「中学校完全給食の早期実現を図っていくものです」というふうに決意表明をしていますので、次の基本方針の1番に、「中学校完全給食を早期に実現します」というのを、これもね、高橋市長さんの思いもあるので、いや、ここにひとつやっぱり置いておきたいというのであれば、それはそれでよろしいかと思うのですが、ちょっとここは重複し過ぎてしまうかなと思ったりもしています。前段のところのリード文で「完全給食の早期実現を図っていくものです」というふうに決意表明をしておけば、じゃ、どんな完全給食を求めていくのかというところの具体が基本方針に列挙されていけばいいかなと。

私だったら、1番は、安心・安全でおいしい、この「秦野らしい」というのをちょっとここは省いて、安心・安全でおいしい学校給食を提供します。ちょっと言葉が寂しいなというのであれば、安全・安心でおいしい、子どもが喜ぶ学校給食を提供しますとか、例えばね。

2つ目には、さっき、下から4行目の「栄養バランス」をとってしまったので、順番は後でまた考えなきゃいけないですけど、2番目には、成長期にふさわしい、栄養バランスを考えた学校給

食を提供します。そうすると、下から4行目の「栄養バランス」がここで生きてくるように思うんですね。

3つ目は、そのままがいいと思うんですね。「学校給食を通じた食育を推進します。」

4番目が、これもいいと思うんですね。「地産地消の視点を生かした」、ここは「給食」は、ここでは学校給食というふうにくくっているので、学校を入れたほうがいいかなと思うんですね。学校給食を、ここは「実現」ではなくて、学校給食を推進します。

そうすると、例えば4つにすると、1番、2番の最後が「提供します」「提供します」で終わるんですね。3つ目、4つ目が「推進します」「推進します」というような言葉尻で終わってきて、少し整理もされてくるのかなと思って。

これは私がちょっと気がついて、こんなふうにしたらどうかなと思ったことを御紹介しましたので、これからまだたたき台というふうなことです。ちょっと参考までに、また事務局のほうで御検討いただけたらよろしいかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

今、牛田先生もおっしゃいましたけど、「秦野らしい給食」というのがちょっと何かポイントが2つあって、ハード面での秦野らしさなのか、それともそのメニュー、提供される給食の内容が秦野らしいのかというのがちょっと分からないようなところがあるので、使うときにちょっと注意が必要かなというふうに思いましたね。

確かにね。ぱっと秦野らしさって、こう見ると、じゃ、具体的になあについて聞かれたときに答えができますかと。

とても言葉はきれいで、響きはいいんだけどね。

そう、いいんです。そうなんです。

私もそれは言ったんですけどね。だから、実際にお子さんを持っている職員に、秦野らしい給食とは何ぞやって聞いてみてください。そうすると、子どもたちに聞いてみたら、こうだよという答えがそこに出てくるかもしれないねと。

それも一つの方法ですね。

こういうものなら食べたいとか、偏っちゃうかもしれませんけど。

今、高橋委員から御指摘いただきました「秦野らしい」は、ハードなのか、例えばメニューなのかと。事務局としては、大変欲張りに、全ての分野に秦野らしさを生かした給食を導入したいというふうに考えてございます。

内田教育長
高橋委員

内田教育長

牛田委員
内田教育長

牛田委員
内田教育長

学校教育課長

内田教育長

教育長からも先日、そういった指示を受けまして、実は今、推進会議の中で、会長が市P連の関野会長さんですが、内々に今後、P連としてもアンケート等を検討したいというお話をいただいておりますので、そういった中でもぜひ、秦野らしさというのは、あなたの秦野らしさとは何ですかという問いかけのような形で、みんなで作り上げていきたいという思いを持ってございます。

以上です。

先日も、あるところの教育長と話したのですが、給食の食材に地元産食材を利用しているのが65%もあるという市があったんですよ。この65%というのはすごい高いんです。

平成15年だったと思うのですが、私、教育委員会に異動してきたときに、やっぱり中学校給食が話題になって、地元の食材をもっと使えという話になって、そのときに給食現場から指摘を受けたのは、例えばジャガイモひとつとっても大中小があつて、それが提供されると、手で全部むく訳じゃない、機械でむかないと間に合わない。大量調理です。大中小ばらばらだと時間的に間に合わない。そのために一定のサイズを決める。機械で皮をむくと。そういう提供体制ができないと、地元食材はそんなに大量にできないんですよと、こういう話をいただいて、ああ、なるほどなど。

ですから、例えば、じばさんずで一定のサイズのものを全部揃えていただいて、全部そこから調達ができるかということ、やはりそういうものでもないという事実があるんでね。

この秦野らしさの解釈というのは非常に難しいので、地場産品を使うか使わないか、少なくとも外国産を使わないというのは今、小学校は全部、外国産を使っていませんから、神奈川県産だとか、そのうちの秦野のものをこうしますよとかいって、この秦野らしさというもののイメージをきちんと作らないといけなんでしょうなと思います。

学校教育課長

今、教育長からもお話がございました。先日も、先週金曜日に県の主管課長会議がございまして、そこでも給食、県としてもぜひ推進したいと。資料としては地場産物の導入状況など、そういった情報交換もされたところでございます。

私も担当に確認いたしましたら、現在、秦野市、小学校給食ですけれども、地場の農産物を中心に約30%ほど使用しております。教育長からのお話にありましたように、非常にいろいろな基準やら制約やらがあつて難しい中、県内でも非常に高い割合となっております。

内田教育長

県が計画の中で、地場産物、県内産を達成したいと目標に掲げているのが30%で、秦野市はもう単独でそれに近い数字がございますので、ある意味、小学校給食では地場産物の点からは秦野らしさがかなり達成できていると、こういった部分を中学校給食にもぜひ反映したいというふうに考えております。

以上です。

今、県の目標は30と言いましたが、私、さっき65と言ったのは茨城県の水戸なんですよ。65%も使っていると。具体的に相談に行くから、どうしたらそんなに調達できるのか、聞かせてくれとは言っているんですけどね。ちょっと考えられないですね。

いずれにしても、今、牛田先生からお話がありました、皆さんのお話を踏まえて、事務局でもう一度この原案を練り直して、成果品をお渡しする。今日、もしあれでしたらお持ち帰りいただいて、やはりこうしたほうが良いよという意見があれば、電話でも構いませんし、あるいは直接でも言っていただいて、それを事務局がもう一度練り直すという形をとらせていただければと思うのですが、そのうえで、できれば、これを何度かたたきたいという思いもありますので、6月13日の午後、臨時の教育委員会会議を開かせていただければありがたいのですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。時間は1時半の想定ということで、場所はここで大丈夫ですか。

では、今日のこの原案の意見をいただいたものを反映したもので、再度これをかみ砕いて、整理して、そのときにお渡しする。もし、それまでの間に御意見をいただければ、直接言ってきていただければ反映させていただくというふうにさせていただければと思います。

それでは、ただいまの給食の関係については、以上とさせていただきます。

それでは、6の「その他」に入りたいと思います。まず、児童・生徒の安全確保の関係ですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

お手元に当日の机上配付で恐縮でございます。秦野市立小・中学校の保護者の皆様へということで、児童・生徒の安全確保に向けて、5月21日に各校を通じて家庭に配布させていただきました。

御承知のように、新潟のほうで重大事案が発生しております。その後、本市でも様々な不審者情報が上がってきておりました。また、地域の方からいろいろ心配の声もいただきましたので、先

ほどのコンプライアンスのお話の中でも、普段、教育長のほうから危機管理意識を高く持ってということをお話も言われていますので、部長とも相談させていただきまして、こういうものを作成して、一応4つの観点で、教育委員会としての取組、学校で児童・生徒に再確認すること、学校で徹底すること、そして最後に、保護者や地域の皆様をお願いしたいこと、この4つの観点で文書を発出させていただきました。

また、「地域の皆様に」の部分につきましては、先日も私、交通安全協会のほうとの会合がございましたので、その中でも提示をさせていただいて、引き続き協力をお願いしたいというようなことでございます。

また、1の(3)の中で「新たな防犯体制を調査研究」とありますが、教育長のほうからお話を少しいただきましたように、民間企業と連携した防犯体制について、無償での研究開発というお誘いもいただきましたので、部長からも御指示をいただきまして、今度の校長会で説明させていただいて、着手できるのであればやっていきたいというようなことでございます。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何かありますでしょうか。

実は神奈川県からも各学校にということで、情報を聞いてますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい。教育長のほうからいち早く情報をいただいたのですが、まだ文書そのものはおりにきていません。今後、国のほうも関係閣僚会議が招集されたということで、国の動きを待つのか、県独自で出すのかというような今の段階でございますが、私どものほうでは市としていち早く、新潟の文案を担当指導主事が見つけてまいりまして、それをベースに秦野の特性に落とし込んだものがございます。

内田教育長

県の教育長から事前連絡があつて、県としてもこういうようなものを徹底していきたいという話があつて、文書を送付するので指示してくれと、こういう話があつたのですが、まだ今の話ですと来ていないということですから、いずれにしても先行して教育委員会がやっていませんと、まだやっていないのという話になりかねませんので、既にこれを実行させていただきました。

先日、昨日だったか、一昨日だったかな、ある市の取組として、防犯の観点から、市内の犯罪の多い場所というんですか、そういう地図をつくっているというところがあつて、これは防犯の担当セクションに言わなきゃいけないなと思ったのは、警察署と協議

をして、例えば秦野でいえばこういう場所に気をつけなさいよというものを全部PRして、表に出しているというのもありましたので、そういうこともちょっと今後、話をしていきたいと思えます。

先日、ある会議で話した、3年前ですか、4年前ですか、東小学校で1年生の児童が交通事故で亡くなった案件があつて、あのときに校長先生が、集団登校の朝はいいけれども、帰りは必ず一人になるときがあるんですと。確かにそうで、学年で帰りますから、一番最後に到着する子どもは一人になる。そこまで実はきちんとした対応ができていなかったということを改めて感じたというので、その部分も学校から子どもたちに徹底してくれということを書いてあります。幾ら気をつけても、こういうことが起きてしまつては非常に残念な結果なんですけれども。

よろしいですか、安全確保については。

一特になしー

内田教育長

次の文化振興基金活用事業助成制度の選考に関する基準について。

生涯学習

文化振興課長

先月、4月の教育委員会会議の中で報告させていただきました秦野市文化振興基金活用事業助成制度の選考について、牛田委員のほうから御質問をいただいた内容について、十分な御説明ができなかった部分について補足させていただければと思います。

まず1ページ目を御覧ください。現在、4月16日から6月15日の2か月間にかけて募集を行っています。この募集を取りまとめたうえで活用懇話会の各委員さんのほうに評価をしていただきまして、その評価を取りまとめたうえで第1回目の懇話会を開いて、この懇話会の中で意見と助言を求める予定でございます。この懇話会の意見等を踏まえまして市のほうで助成事業の発表をすると、こういった流れになってございます。

2ページ目を御覧ください。評価の仕方でございますけれども、10項目にわたる評価項目がございます。それぞれの項目につきまして1点から5点まで得点をつけまして、評価をすることになります。

懇話会のメンバーにつきましては、3ページ目の名簿のとおりでございます。

私からは以上になります。

内田教育長

牛田委員

説明が終わりましたけれども、よろしいでしょうか。

前回、私のほうで質問させていただいたのですが、今回の資料を見て、流れも、それから評価項目についてもよく分かりました。

生涯学習
文化振興課長

ちょっと私のほうから2つほどお尋ねしたいのですが、たしか今年の新規事業ですね。予算額が400万ということで前回、案内があったのですが、これはいわゆる選考基準の中に照らして当たらないという場合は、予算額を下回ってもそこで終わるというものなのか、予算額が下回っていたらね。つまり振興に値しないというのであれば、予算額に満たなくてもその時点で終了となるのかということが1つと。

もう1つは、2ページの評価項目が10個ほどあるんですけども、それぞれの団体、個人に案内をするときに、こういった評価項目は事前にお示しをしてあるのでしょうか、どっちなのでしょう。ちょっとその辺、2つほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目の御質問につきまして、予算額を下回った場合でございます。1ページ目の募集から選考までの流れのところを御覧いただければと思うのですが、下回った場合に、追加募集をするかどうかにつきましては、また懇話会の中で御意見をいただいて決めていきたいと、このように考えております。

次に、評価項目について事前の周知がされているかという部分につきましては、募集の要項の中に記載をしているところでございます。

以上でございます。

よろしいですか。

はい、よく分かりました。ありがとうございます。

最初は、新規事業で、手探り状態の中で進められていくんじゃないかなというふうに思うのですが、私個人としては、評価基準の中の5、4、3、2、1とあるのですが、1以外、2の多少問題はあるけれども、指導や研修などにより問題が解決できるというのであれば、必要なアドバイスをしてあげて、それぞれの分野で文化振興に力を注いでいる方々を、どちらかというところと応援していく方向で行かれたらいいかなと。

それが結果的に、今はそんなに花開いて、そんな派手な活動をしなくても、いずれは秦野の未来に輝かしい文化をつくっていく、そういうふうな芽を持っているかもしれませんのでね。ぜひ、そういった形で後押しをしていく観点から、この振興を市のほうでサポートしていただけたらいいのかなと、こんなふうに思います。

以上です。

生涯学習
文化振興課長

今の牛田委員の御意見も踏まえまして、事務局のほうで頑張っていきたいと思っております。

内田教育長
事務局

それでは、次回の日程調整をお願いします。
来月、6月の定例教育委員会会議の日程ですけれども、6月
22日の金曜日、午後1時半から、会場はこちらの会場を予定し
ております。

内田教育長

よろしいでしょうか。
6月22日の金曜日が次回ということで。
先ほど言いました臨時教育委員会会議は13日の13時半と
いうことで、よろしいでしょうか。

内田教育長

—はい—
それでは、以上で5月定例教育委員会会議を終了いたします。
ありがとうございました。